

□議員名：北永千賀

1 平和学習について

論点	子供たちへの平和学習は適切に行われているか。
回答	学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じ、学校の教育活動の全体を通じて適切に取り組まれている。

論点	平和のつどいの今後の開催についてどのように考えているのか。
回答	平和のつどいは広島県原水爆被害者団体協議会から講師を招聘し、被爆者の生の話を聴講することで、戦争の悲惨さや平和の尊さについて考える機会となっている。聴講した中学生から、「被爆体験当事者の声を聴くことは平和について考える貴重な機会となった」との感想が多くあるので、今後も開催を続けていく。

論点	平和のつどいの開催時に子供たちから平和に関する標語やポスターなどを募り、展示し、市民に周知してはどうか。
回答	平和のつどいは、話を聞くだけでなく、事前に様々な学習を行い、事後には振り返りをするなど平和について深める学習をしているので、標語やポスターの作成は考えていない。

論点	戦争体験や被爆体験の継承についてどう考えているのか。
回答	今年度、終戦80年という締めめの年を迎え、戦争体験者、被爆体験者の高齢化に伴い、こうした体験を次世代に伝えるのは大きな課題である。平和のつどいに関しては、広島県原爆被害者団体協議会事務局と相談しながら進めていく。

論点	戦争・被爆体験をされた方の証言や平和のつどいを撮影し、映像で残す考えはあるか。
回答	平和のつどいでの講演をデジタル動画としてアーカイブ化することは、戦争体験や被爆体験の検証をするための一つの方法だと考えているが、それを教材として使用できるようにするには解決すべき技術的な課題が多くある。